

これまでの都市計画審議会でごいただいたご意見等と回答(都市マスタープラン中間見直し関係)

令和6年度第3回 都市計画審議会(R7.3.19)

ご意見等	回答	対応状況	備考
都市マスについては、各課が取り組む事業の進捗管理を行っているものと認識している。中間見直しを行うにあたり、計画の進捗の見える化のため、事務局において工夫し、何らかの形で検討してほしい。	都市マス第7章(計画の推進に向けて)で規定する計画の進行管理に基づき、新たに「中間評価シート」を作成。その中で、各課が取り組んでいる事業内容についても、計画で掲げる5つの基本目標と連動する形でまとめることとしました。	対応済	
関連計画として、空家等対策計画における現在の取り組み状況について。	現行の空家等対策計画は、平成28年度に策定し、計画期間を令和7年度までとしています。現在、計画改定に向けた状況の整理のため、平成27年度に実施した空家の実態調査の情報の更新を行っています。また、住宅・土地統計調査によると日進市における空家件数は減少傾向にあり、市に寄せられる空家の相談件数についても平成29年度をピークに減少傾向にあります。	対応済	

令和7年度第1回 都市計画審議会(R7.6.27)

ご意見等	回答	対応状況	備考
P2-17について、環境負荷の小さな都市づくりについて、現行計画では記載があるが、下水道普及率を見直し案では削っているがこれは何か意図があるのか。	P2-20において、更新した情報にて記載を行いました。	対応済	
中間見直しの場合には中間評価を行う必要がある。評価を受けてまた見直しが必要と思われる。この部分に出てくるべきだと思われるが、どのように考えているか。中間評価を章立てて入れるつもりはないか。目標値は掲げていなかったか。目標値の評価はできると思われるため、目標値に対する中間評価を差し込み、それを受けた課題を記載すべきではないか。	都市マス第7章(計画の推進に向けて)で規定する計画の進行管理に基づき、新たに「中間評価シート」を作成。その中で、各課が取り組んでいる事業内容について、計画で掲げる5つの基本目標と連動する形でまとめるとともに、第6次総合計画で掲げられた基本成果指標等の情報について、直近で把握する情報を追加し、中間評価として作成しました。	対応済	
基本的には中間見直しのため、アップデートの形でよいと考えるが、時代の潮流、法律、補助金制度も変わってきているため、それらへの対応もしっかりしていかなければならないと考える。例えば下水道の更新の話等、市民の関心も高。所管も変わっており、厚生労働省から国土交通省に変わったことも触れる必要がある。災害対策法もつい最近改正された。避難所として求められる機能もグレードアップしているため、それらへの対応も記載すべき。	第2章都市づくり上の課題の整理において、「社会資本整備を取り巻く社会情勢の変化」として内容を追加しました。(P2-10)また、関連法の改正として、災害対策基本法等の一部改正(P2-11)、農業振興地域の整備に関する法律の一部改正(P2-12)について、内容を追加しました。	対応済	
市民として40年近く日進市に住んでいるが、都市計画という堅苦しい現状分析から始まり、課題を整理しながら多岐にわたって調整していくことが分かった。一市民として、日進市は40年間で住みやすくなっているかはあまり感じられていない。個人差はあると思うが、日進市の都市計画という高度な視点で見た時に日進市の何が魅力なのかあまり感じられない。駅も整備されてきて、その周辺エリアにも人が住んできていて、区画整理事業も進んでおり、その経過を見ていく中で、実効性のあるものが本当にできるのかというところが、計画を作ったときの課題であると思う。一市民として、課題を整理する中で本当に実効性のあるものにしてほしい。	ご意見として承りました。	対応済	

ご意見等	回答	対応状況	備考
P1-49のレーダーチャートについて、低い水準として、市民一人あたりの交通事故件数、従業員一人あたり第三次産業売上高は書いてあるが、保育所の徒歩圏0～5歳人口カバー率が低いように感じるが理由があるか。	P1-49のレーダーチャートについて、保育所の徒歩圏0～5歳人口カバー率が令和2年度の計画策定時と比較して相対的に低くなっていますが、レーダーチャートは他市の状況を踏まえ偏差値表記であるため、日進市の状況に大きく変化はありませんが、他市のまちづくりの進捗により、相対的に低くなったものと考えます。	対応済	
中間見直しというわけで、いろんな施策を打って出る際にはこれに基づいている必要があるため、必要な施策を打つために記載すべきところを注意して記載していただきたい。	第4章、第5章及び第6章を中心に、記載漏れがないよう対応します。	対応予定	
5年を通した変化を定量的にとらえられるのではないかと考える。医療施設・高齢者福祉施設・商業施設の徒歩圏カバー率が増えている。これだけ人口が増えており、カバー率も増えていることがかなり特徴的であると思うが、そういった変化が中間見直し案では見えない。日進市の変化が見えるようになるとうい。場合によってはレーダーチャート等でどこがよくなったかを見ることができるといいかもしれない。	第1章において、②都市機能分布状況の項目の中の図1-22、図1-23、図1-24、図1-25、図1-26、図1-28、図1-30について、計画策定時からの状況の変化を見えやすくするよう、差分が分かるように図を作成します。	対応予定	審議会当日追加資料(予定)
他の自治体の都市マスを思い浮かべてみると、外国人に関する記載が明確に扱われている。外国人の転入人口が増えてきているところもあり、外国の方に働いてもらい産業を支えていただくといった記載をしているところもある。日進市は外国人の転入はどのような状況か。今後転入が増えてくるか。日進市は産業が少し元気がなくなってきたという話であったので、外国人が入ってきているのであればそういった記述があってもいいかと考える。	現行計画策定以降(令和2年度)の外国人の状況についてデータを整理した。計画策定時よりも増加傾向にあるものの、著しく増加している状況までには至っていないと考えられるため、今回の見直しにおいて外国人の増加に対する対応について記載を行うことまでは行わないものとします。	対応予定	審議会当日追加資料(予定)
都市マスも必要に応じて住民の方とも協力しながら進めていくことを明確に記載するところが増えてきているが、日進市ではどうか。今の時代、そういった点についても記載してもいいのではないかと。踏み込んでいけば、都市計画提案もできる点や地区計画もできることも記載する等、今の時代にあった都市計画にしてもいいのではないかと。対応は任せる。	現行計画第3章(P3-2)、都市づくりの基本目標⑤:環境に優しい都市づくりにおいて、「東部丘陵地に広がる緑地や市街化区域を取り巻く農地等、豊かな自然環境や水辺環境を保全し、市民協働や民間活力の活用等により良好な景観の形成を目指します。(以下省略)」しています。また、第5章の7都市景観形成の方針、(2)まちなみ景観(具体的な整備方針)において、「敷地内緑化の促進や良好なまちなみ形成を図るため、地域住民と協働し、建築物の建替え時における形態意匠のコントロールや緑化促進を目的とした地区計画等の策定を支援します。」としており、現行計画においても市民との連携した取り組みについて記載しています。	対応済	